平成２７年（フ）第１４号
大分県中津市大字植野2007番地１　ユリシス弐番館202
破産者　西澤　浩一
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２７年（フ）第５６号
宮崎市佐土原町東上那珂14304番地、前住所福岡市早良区内野３丁目19番40号
破産者　鶴　　隆一
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８５号
宮崎市大字本郷南方4563番地１　市営住宅97棟８号
破産者　小野田次男
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８６号
宮崎市権現町157番地２　串間借家２号棟
破産者　松ヶ迫　剛
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８７号
宮崎市田代町183番地10　サンバルＢ棟205号
破産者　富永　勝彦
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第８８号
宮崎市吉村町平塚甲1871番地　有馬貸家６号
破産者　岩元　和美（旧姓安次富）
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９０号
宮崎市吾妻町56番地１　谷コーポ201号
破産者　松本　辰美
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第９２号
宮崎県西都市大字調殿1370番地１　グリーンコーポ２号室
破産者　押川恵美子（旧姓長田）
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１８号
鹿児島県伊佐市大口大田2332番地227　敷根住宅17号
破産者　石田　　梓
１　決定年月日　平成27年６月16日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第４９８号
東京都大田区本羽田１―18―３　福山通運株式会社羽田社宅Ｂ棟308
再生債務者　齋田　早織
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年１月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第４３号
神奈川県中郡大磯町西小磯798番地６
再生債務者　近藤　祐仁
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年５月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月10日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２７年（再イ）第４７号
東京都足立区千住東１―13―15―506
再生債務者　北爪　久義
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年５月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第３号
宮城県登米市迫町佐沼字大網380番地11
再生債務者　袋　　忠政
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日　仙台地方裁判所登米支部

平成２７年（再イ）第５５号
神奈川県相模原市緑区又野537―11
再生債務者　中島　敏樹
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第２号
新潟県上越市名立区名立大町520番地
再生債務者　細谷　愛代
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月16日　新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（再イ）第７号
千葉県柏市根戸467―50―402
再生債務者　神成　　正
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第７０号
東京都町田市本町田2577番地公社住宅ホ18―408、開始決定時の住所東京都町田市野津田町3210番地２レオパレスパークヒル104
再生債務者　芳賀　隆二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月16日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（再イ）第４号
神奈川県厚木市鳶尾１丁目13番３号
再生債務者　大岩根喜一郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第７５号
大阪市生野区巽東４丁目５番20―16号
再生債務者　眞田由佳子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再イ）第８７号
大阪市阿倍野区松崎町３丁目３番20―311号
再生債務者　横田　達司
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成27年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月15日
大阪地方裁判所第６民事部